



Talitha Kum's  
**Call to Action**  
活動への呼びかけ



タリタクム

人身取引に反対する国際ネットワーク

## Talitha Kum タリタクム

### 人身取引と搾取に反対する連帯と 活動のための靈性に基づく協力ネットワーク

「少女よ、わたしはあなたに言う。起きなさい」(1)。イエスは、死んでいるように見えるヤイロの12歳の娘に語りかけました。イエスが彼女の手を取ると、娘はすぐに立ち上がり、歩き始めました。

この箇所は、勇気と希望をもって起き上がり、私たちに手を差し出している人身取引の犠牲者と被害者とともに立つよう、タリタクムのネットワークに呼びかけています。そして、一人ひとりがいのちを豊かに受け、尊厳をもって生きられる公平な世界を促すことにより、「わたしが来たのは、羊がいのちを受けるため、しかも豊かに受けるため」(2)であるというイエスのメッセージを実現させるよう招いています。信仰と靈性は、神の現存を具現化することにより、絶望的な状況に変化をもたらし、死んでいるように見えるものを生き返らせます。

希望と思いやり、あわれみには、変化をもたらす力があります。その力は、人間家族のかけがえのない一員でありながらも、搾取され抑圧されている人の尊厳を取り戻す活動を支える原動力です。タリタクムということばは、この力に言及するものであり、3000人以上のシスターや協力者、友人を結びつける世界的なネットワークのアイデンティティと使命を定義づけています。人身取引と搾取に反対する国際的な取り組みとして2009年に発足したタリタクムは、約90か国をつなぐ60もの地域ネットワークにより構成され、犠牲者、被害者、危機に瀕している人を支援しています。それぞれのタリタクム・ネットワークは独自のアイデンティティをもち、自国・地域内で活動しています。一方、女子修道会国際総長連盟(UISG)のコーディネート委員会は、それらのネットワークとメンバーの能力啓発とトレーニングを後押しし、情報、資源、体験の共有を促進しています。

シスターが主導的な役割を果たす包括的なネットワークであるタリタクムは、いのちの与え主、キリストにより導かれ、三位一体の神の模範に従いながら共同体として協働するカトリックの女性たちの、長年に渡る豊かな伝統に根ざしています。「三位一体、それぞれが異なる役割をもちながらも一つの力として強く結ばれ、いのちを豊かにするために愛のうちに共に働き、…人身取引のない世界という共通のビジョンに向けて進んでいる」(3)。タリタクム・ネットワークの強みは、ボトムアップの草の根的な取り組みと、人間中心、共同体中心のアプローチです。それらにより、人身取引の被害者やその家族、搾取の危険にさらされている人々に確実に近づくことができます。

人身取引の犠牲者、被害者に対する私たちの活動の根底にあるのは、抑圧され搾取されている人々の尊厳は兄弟姉妹の結びつきによって取り戻すことができるという信念です。その結びつきには聖霊の現存と神との神秘的な出会いが刻まれています。シスターたちは、対等な関係の中で、いやしの道を被害者と共に歩み、被害者が個人として、そして家族やコミュニティの一員としての、心の奥底にある価値感を取り戻せるようにします。このように、タリタクムは、人身取引網に人々を陥れる組織的な要因に、家族や地域社会、国家や国際レベルの関係者とともに取り組んでいます。その一環として、タリタクム・ネットワークは、2020年に15,827人の被害者を支援しました(4)。



タリタクムは福音とカトリック教会の社会教説（5）に根ざしています。そして、社会における脆弱性、抑圧、搾取といった暗闇の中にいる人々に寄り添い、尊厳ある新しい人生に向けた霊的な支えとなることを選び取ります。したがって「タリタクムは、搾取と人身取引という暴力にまみれた物語の中に飛び込み、歓迎とケア、励まし、受け入れ、優しさに満ちた行いを紡ぎます」（6）。また、政治的、経済的、財政的、社会的、文化的な不平等と格差に立ち向かい、搾取によって傷ついた人々をケアします。そして、性別や性的指向、年齢、人種や民族、言語、宗教、国籍、信念、障がい、政治思想やその他の思想、国内少数派であるか否か、財産、出生などで区別せずにケアします。

## 活動への呼びかけ、 ケア、いやし、励ましそして回復

タリタクムの「Call to Action（行動への呼びかけ）」は、シスターに、カトリック教会と他宗教の指導者に、信者でない人に、協力者、友人、そして人身取引も搾取もない世界というビジョンを共有するすべての善意の人に向けられています。特に、国家、国際機関、そして市民グループ、民間セクター、学術機関などの民間組織を含むグローバル・ガバナンスの当事者に、さらには、人身取引と搾取の根絶に向けた不断の取り組みにおいて役割を担うすべての人に呼びかけています。

この呼びかけは、現場で活動するタリタクム・ネットワークとそのメンバーの洞察と、タリタクム 10 周年を記念して 2019 年 9 月 27 日に採択された最終宣言に基づいています。この呼びかけには 4 つの主要目標があります。

- \* 人身取引や搾取の犠牲者と危機に陥っている人をケアする。
- \* 身体的、心理社会的、精神的な傷をいやす。
- \* 犠牲者、被害者、危険にさらされている人の声を高めることにより、彼らの力を引き出す。
- \* 司法制度を活用できるよう促し、人間の尊厳を取り戻す。

これらの目標を達成するために、タリタクムは、個人や共同体、システムに特に大きな影響を与える次の主要な分野において、力を合わせるよう当事者の皆さんに呼びかけたいと思います。

司法制度を確実に利用できるようにし、国による長期的な心理社会的支援と医療支援、さらには移住先での被害者の労働と住居を確保すること。

「被害者は、リハビリテーションと社会復帰を真っ先に必要とする存在です。」「人身取引業者が裁かれ、その不当な収益が被害者の更生に向けられるようにするために、特に国内外の法律に関して、社会全体がこの認識を深めることが求められています。」（7）

その上、「被害者として認められることも容易ではありません。被害者が官僚的な法手続きを取るのを手助けする際、シスターは、人身取引の被害者が他の犯罪、例えば入国管理法、労働法、家族法、その他の刑法規定に違反していないことを証明するという難題に頻繁に直面します。さらに、被害者は通常、自分が人身取引された者であり、搾取に同意していないことを証明しなければなりません、これも往々にして困難です」（8）。タリタクムは、被害者に思いやりをもって接し、その尊厳を十分に尊重し認識すべきだと確信しています。



そのために、タリタクム・ネットワークは、グローバル・ガバナンス当事者に、特に以下の点を求めます。

- \* 人身取引の被害者に対して国家が法的支援サービスを提供する。彼らと彼らを支援する人々の安全を保証するために適切な措置をとる。
- \* 人身取引の結果として、あるいはその過程で行われた犯罪について、推定被害者および事実上の被害者に不処罰条項を適用する。
- \* 損害を賠償する。
- \* 国家による長期的かつ効果的な心理社会的支援、医療支援が受けられるようにする。居住や雇用の機会が得られるようにする。これらは被害者が自信や自尊心を取り戻し、二度と被害者にならないようにするために不可欠である。
- \* インターネットやソーシャルメディア、さらには仮想通貨のような新たなツールが導入されたこの困難な環境において、人身取引業者に焦点を当てた捜査や起訴を行う。
- \* 犠牲者と被害者が確実にケアされるような、回復と変化をもたらす充実した司法手続きを促す。

#### 女性や少女、そしてその家族や地域社会を力づける。

タリタクムは、経済、社会、家族、政治、文化、宗教などあらゆる分野における男女間の力の格差を、女性を対象化し中傷する要因として、またそれに続く暴力文化をもたらす要因として捉え、それに対抗する決意です。性的搾取や労働搾取などの搾取のために行われる人身取引は、その凶悪な表れに他なりません。

したがって、タリタクムは、グローバル・ガバナンスの当事者に、特に次の対策をとるよう求めます。

- \* ジェンダーによる力の不均衡を解消するために、認識を高め、活動を促す。その際には、ジェンダー、民族、社会的地位、障がいなどの社会的要因との結びつき、さらにはさまざまな形態の差別によって累積した影響を考慮に入れる必要がある。
- \* 少女と女性、特に人身取引の被害者とその危険にさらされている人が、質の高い教育、職業訓練、雇用機会を平等に受けられるようにする。
- \* 主に女性がたずさわりの女性が搾取されがちな職種（家事、介護、農業、食料加工、包装、観光、接客業など）において、平等な労働権を女性に保障する。

#### 安全で合法的な移住経路が得られるよう支援する（強制移住の場合も含む）。

合法的な移住経路が世界的に減少し、個人が安全に移動する可能性が低下しています。そのことは、強制移住のケースにも当てはまります。長引く紛争、貧困、不安定さ、災害、社会経済的機会の欠如、人権侵害などの要因のために、人々はますます、自分たちが求めている海外での人間の安全保障（9）と啓発の機会を得られずにいます。こうした傾向は多くの場合、政治によりあおられた憎悪、人種差別、外国人排斥と合わさり、移民、庇護希望者、難民、とりわけ人身取引の被害者や弱い立場にある人々の安全、尊厳、人権、基本的自由を脅かしています。

効果的かつ合法的な移住経路を促進するために、タリタクムは特にグローバル・ガバナンスの関係者に以下のような対策を求めています。



- \* 庇護希望者、難民申請者を含む移民が被る搾取の状況の早期発見。
- \* 移住経路や移住先での虐待、暴力、搾取のリスクを明らかにすることを目的とした啓発活動の推進。
- \* 強制移住の状況を含め、女性と女兒に特別な注意を払いながら、安全かつ合法的な移住経路を確立すること。
- \* 女性と女兒に特別な注意を払い、移民労働者を、労働市場において、法的立場に関係なく公正に採用し待遇する。

これによって、タリタクムは、移民、難民、国内避難民が人身取引の手に落ちないように、受け入れる、守る、促す、共生するという教皇フランシスコの招きを支持しています。

### ケアと連帯の経済を推進する

タリタクムは、第7回「世界人身取引に反対する祈りと啓発の日」（2021年2月8日）に向けた教皇フランシスコのメッセージを大切に受けとめています。

「人身取引を排除した経済とは、ケアの経済です。ケアとは、人と自然を大切にし、共通善の成長のために製品やサービスを提供することと理解します。労働を大切にす経済とは、劣悪な労働条件や過酷な労働時間によって労働者を搾取しないような雇用機会を創出することを意味します。」

タリタクムは、社会経済的格差の拡大が、人身取引を助長する土壌となっていることを認識し、人身取引の経済からケアと連帯の経済への長期的かつ体系的な転換を目指しています。後者はまた、私たちの共通の家である地球に影響を与える環境危機に照らして、持続可能で統合的な開発を支持しなければなりません。  
(11)

したがって、特にグローバル・ガバナンスの利害関係者に対して、本ネットワークは次のことを求めます。

- \* 人身取引や搾取とは無縁のグローバルな価値連鎖に基づく、倫理的で責任あるビジネスと消費モデル、および、気候変動に取り組むための行動を含む、人間の尊厳と環境の持続可能性を促進する。
- \* 人身取引の被害者とリスクに直面する人々を、社会経済的に受け入れ、包みこむ。

## 活動に向けて祈りのうちに結ばれる

毎年、2月8日、カトリック教会は、スーダンで生まれ、幼い頃に誘拐され、奴隷として売られた聖ジュゼッピーナ・バキータを祝います。聖ジュゼッピーナは、解放された後、カノッサ会のシスターとなり、神への信仰を証しし、貧しい人々や苦しんでいる人々を慰めることに生涯を捧げました。

聖ジュゼッピーナ・バキータに倣い、タリタクムは、毎年2月8日に「世界人身取引に反対する祈りと啓発の日」を記念し、その日を人身取引の悪と、その犠牲者、被害者、危険にさらされている人々のケア、いやし、励ましと回復のために共に活動する力について、祈りと認識を共有する機会としています。



タリタクムの『活動への呼びかけ』は、教皇フランシスコの招きに従って、すべての関係者と利害関係者が姉妹たちとともに祈りと讃美を行うことを奨励するものです。「この日は、私たち全員がこの悲劇を思い起こし、共に祈り、共に闘うことを止めないようにするために重要な日なのです。」

## タリタクムの活動と関連のある国際基準

タリタクムは、人身取引に関する国際基準を認識しており、2000年にパレルモで採択された「国際的な組織犯罪の防止に関する国連条約」を補足する「人（特に女性及び児童）の取引を防止し、抑制し及び処罰するための議定書」に含まれる「人身取引」の国際的定義を認めており、この点で、タリタクム・ネットワークは、人身取引、搾取、現代の奴隷制という多面的な現象の定義の複雑さを認識しています。

タリタクムは、「現代の奴隷制」、「奴隷制の現代の形態」を、特に奴隷制、債務束縛や奴隷制に似た慣習、強制労働、児童、早婚、強制結婚、児童兵士の搾取、最悪の形態の児童労働を含む複数の形態の厳しい搾取をカバーする包括的用語であるとみなしています。

このネットワークは、その活動に関連するものとして、国際的な人権、労働、庇護の法的基準を認めています。特に次のようなものがあります。1979年の「女性差別撤廃条約」(CEDAW)、1989年の「子どもの権利条約」(CRC)、「子どもの売買、児童買春、児童ポルノに関する選択議定書」(CRC-OPSC)、「武力紛争における子どもの関与に関する選択議定書」(CRC-OPAC)。1965年の「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」(ICERD)、1950年の「難民の地位に関する条約」及びその1967年議定書、1926年の「奴隷条約」及び1956年の「奴隷制度、奴隷取引並びに奴隷制度に類似する制度及び慣行の廃止に関する補足条約」、1930年の「強制労働条約」第29条とその2014年議定書です。

さらに、タリタクムは犠牲者と被害者のケア、いやし、励まし、回復に向けた活動において、「人権および人身取引に関して奨励される原則と指針(2002)」、「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言(DEVAW)」、「犯罪およびパワー濫用の被害者のための司法の基本原則に関する国連宣言(1985)」が重要であると考えています。

タリタクムは、移住と避難のグローバル・ガバナンスに向けた進行中の取り組みを認識しています。そして、「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト」と「難民に関するグローバル・コンパクト」の枠組みにおける関係者の協力が、人身売買と搾取の分野における具体的な行動に欠かせないと考えます。

タリタクムは、人身取引の防止に向けた取り組みが、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実現と以下の「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に関連すると考えます。

- \* SDG 5「ジェンダー平等」、目標2:「人身取引や性的搾取など、公的・私的領域におけるすべての女性と少女に対するあらゆる形態の暴力」、目標3:「児童婚、早婚、強制結婚などの有害な慣行の撤廃」に取り組んでいる。
- \* SDG 8「まともな仕事と経済成長」、目標7:「強制労働を根絶し、現代の奴隷制と人身取引を終わらせ、児童兵士の徴用と使用を含む最悪の形態の児童労働の禁止と撤廃を確保し、2025年までにあらゆる形態の児童労働を終わらせるために即時かつ有効な措置をとる」ことを目的とした目標。



- \* SDG 10「不平等の削減」、目標 4：「政策、特に給与・賃金・社会保護政策を採用し、より大きな平等を徐々に達成する」、目標 7：「計画的でよく管理された移住政策の実施を通じて、秩序ある、安全で定期的かつ責任ある移住と人の移動を促進する」ことを国家に要請している。
- \* SDG 16「平和、正義、強固な制度」、目標 2：「子どもに対する虐待、搾取、人身取引、あらゆる形態の暴力、拷問をなくす」ことを目指す。

最後に、タリタクムは、2012年9月10日の「人間の安全保障に関する国連総会決議（66/290）」にも同意します。「(a) 人々が自由と尊厳の内に生存し、貧困と絶望から免れて生きる権利。すべての人々、特に脆弱な人々は、すべての権利を享受し彼らの持つ人間としての可能性を開花させる機会を平等に有し、恐怖からの自由と欠乏からの自由を享受する権利を有する。(b) 人間の安全保障は、すべての人々及びコミュニティの保護と能力強化に資する、人間中心の、包括的で、文脈に応じた、予防的な対応を求めるものである。(c) 人間の安全保障は、平和、開発及び人権の相互関連性を認識し、市民的、政治的、経済的、社会的及び文化的権利を等しく考慮に入れるものである。」

ローマにて 2021年11月25日

- 注
- (1) マルコ 5・41
  - (2) ヨハネ 10・10
  - (3) 『タリタクムの霊性』J.L.Lay & C.Jackson, UISG Bulletin, No.172, 2020, p. 23
  - (4) [https://www.talithakum.info/files/documentdownload/2020/TALITHA KUM 2020 DATABASE\\_eng.pdf](https://www.talithakum.info/files/documentdownload/2020/TALITHA KUM 2020 DATABASE_eng.pdf) 参照
  - (5) 『現代世界憲章』(1965年12月7日に、パウロ六世により交付)  
教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ〜とともに暮らす家を大切に』  
教皇フランシスコ回勅『兄弟の皆さん』  
教皇フランシスコ使徒的勸告『福音の喜び』  
教皇庁移住移動者難民部門「人身取引に関する司牧指針」
  - (6) 『タリタクム：シスターによって記された歴史』UISG Bulletin, No.172,2020,p.5
  - (7) 教皇フランシスコ、「人身取引と組織犯罪に関する司法関係者会議への文書」2016年6月3日。「教皇庁社会科学アカデミー総会への挨拶」2015年4月18日、UISG Bulletin, No.172, 2020, p.5.
  - (8) 「人身取引を起訴することにより刑事免責に終止符を打ち、正義を行う」ガブリエラ・ボッタニ氏(SMCコーディネーター、2019U.S.TIP Report Heroes Award Winner)、第20回反人身取引協会会議、ウィーン、2020年7月22日  
<https://www.osce.org/cthb/463563>.
  - (9) 『タリタクムの活動のための国際基準』参照
  - (10) 2018年第104回「世界難民移住移動者の日」教皇メッセージ「移住者と難民に対する 受け入れ、保護、促進、共生」、2018年1月14日
  - (11) 教皇フランシスコ回勅「ラウダート・シ〜とともに暮らす家を大切に」教皇フランシスコ13-14
  - (12) 教皇フランシスコ、第7回「世界人身取引に反対する祈りと啓発の日」参加者へのビデオ・メッセージ、2021年2月12日

Call to Action 日本語版翻訳・制作  
日本カトリック難民移住移動者委員会  
タリタクム日本(人身取引問題に取り組む部会)  
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 Tel 03-5632-4441  
E-mail: [jcarm@cbcj.catholic.jp](mailto:jcarm@cbcj.catholic.jp) URL: <https://www.jcarm.com>



